

第 6 号

令和元年度熊本県病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和元年度熊本県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
庁舎等管理業務	令和2年度	千円 44,893
医事業務	令和2年度	29,634
給食業務	令和2年度 ～令和4年度	304,629
	年次別内訳 令和2年度	101,543
	令和3年度	101,543
	令和4年度	101,543

令和元年11月25日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫